

## 市場化テスト

## 「皇居外苑維持管理業務実施」事業開始時期の1年延期について（案）

令和 2 年 6 月 1 6 日  
環境省 自然環境局  
皇居外苑管理事務所

## 1 概要

令和元年基本方針（別表）において、市場化テスト「皇居外苑維持管理業務」の実施期間は令和3年4月～令和6年3月まで（3年間）とされ、環境省においては、同業務を令和3年4月より開始するため、実施要項（案）を入札監理小委員会にて審議いただくよう準備を進めていたところ、以下に示す事情変更により、事業開始時期を1年程度延期するもの。

## 2 事業開始時期を延期する事由

## (1) 「皇居外苑の利用の在り方に関する懇談会」の取りまとめ時期の延期

令和3年4月から契約ができるよう、市場化テストに向けた実施要項等の準備を進めていたところ、ほぼ時を同じくして、「皇居外苑の利用の在り方に関する懇談会」（以下、「懇談会」という。）が発足、令和2年2月に第1回が開催された。当初は同年6月の懇談会の審議結果の取りまとめを想定していたが、環境省では同年2月20日に厚生労働省から発出された「イベントの開催に関する国民の皆様へのメッセージ」を受け、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、主催会議等の原則中止、延期の措置等をとっていることから、現時点では本懇談会の次回以降の開催時期及び懇談会の審議結果の取りまとめの時期は未定となった。

この会議は、昭和27年の閣議了解に基づき、長年にわたり国家的行事の利用に用途が限られていた皇居外苑の活用をめぐり、有識者による今後の利用の在り方に関する検討を行うためのものである。

以下、「皇居外苑の利用の在り方に関する懇談会」開催要綱より抜粋

## 検討事項

皇居の前庭であるという特殊の性格や歴史的経緯を踏まえつつ、都市部の広大な広場空間としての効果的な活用を図る観点から、皇居外苑にふさわしい新たな利用形態の在り方やその利用の実施に際し留意すべき事項に関する検討を行う。

検討の結果によっては、今回の市場化テスト実施要項・仕様書の内容に影響を与える可能性があるため、実施要項・仕様書の作成着手時期を懇談会終了後とし、懇談会の検討結果を反映できるようにしたい。

## (2) 東京2020オリンピック・パラリンピック大会の延期

東京2020オリンピック・パラリンピック大会は、当初、令和2年7月24日から9月6日までの間で開催する予定で、皇居外苑も会場（パラマラソンのコースの一部、柔道・空手会場として日本武道館及び駐車場等の付属設備）となっており、その間は、通常形態での維持管理業務が実施できないことから、大会終了後に市場化テストを実施することとしていた。しかし、新型コロナウイルス感染症の世界的な感染拡大を受け、同年3月に、大会が1年程度延期（令和3年7月23日～9月

5 日) することが決定されたため、通常形態での維持管理業務となってから事業開始することとしたい。

### 3 令和3年度の方針

令和3年度の本業務への影響が及ぶことなどを踏まえ、市場化テストに移行するまでの契約については、業務の期間が1年程度しかないこと、新たに業者を選定するために企画競争を実施したとしても、複数の参加者が想定できないこと、更に業務の確実な質の確保が期待できないことなどを考慮し随意契約による契約延長を考えている。

対象業務範囲として、『「皇居外苑」の管理・運營業務のうち、庭園管理、清掃、巡視・利用指導、広報・案内、駐車場等の運営管理、飲食施設等の運営等の各業務』を想定しているところである。

### 4 今後のスケジュール予定

#### <当初予定>

令和2年5月	入札監理小員会
6月	パブリックコメント（意見招請）実施
7月	入札監理委員会
8月	入札手続き
9月	落札者決定
10月～令和3年3月	引継ぎ後、契約
4月	市場化テスト事業開始

#### <変更後の予定>

令和3年2月～3月	実施要項案提出*
5月	入札監理小員会
6月	パブリックコメント（意見招請）実施
7月	入札監理委員会
8月	入札手続き
9月	落札者決定
10月～令和4年3月	引継ぎ
4月	市場化テスト事業開始（契約）

\* 「皇居外苑の利用の在り方に関する懇談会」の方針を踏まえて実施要項案を作成する。

\* 今後のオリンピック等による皇居外苑閉鎖期間を考慮し、入札スケジュールを前倒しする場合もある。

以 上